

**塩谷町**  
**介護予防・日常生活支援総合事業費**  
**単位数サービスコード表**

令和年10月改定版

総合事業は、市町村によってサービスコードや基準が異なります。

塩谷町内事業者が他区市町村の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供した場合は、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。逆に、塩谷町外の事業者が塩谷町の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供した場合は、塩谷町のサービスコードを使用します。

＜訪問型サービス＞

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (種別コード:A2)  
訪問型サービス相当事業者が使用します。

＜通所型サービス＞

- 2 通所型サービス(独自)サービスコード表 (種別コード:A6)  
通所型サービス相当事業者が使用します。

＜介護予防ケアマネジメント＞

地域包括支援センターが使用します。予防給付は給付のコードを使用してください。

塩谷町 訪問型サービス費(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,172単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,172	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,055	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 39単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	39	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		35	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,342単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,342	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,108	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 77単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,715単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,715	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,344	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 122単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	122	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		110	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000	1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000	

塩谷町 通所型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111 通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,655	1月につき		
A6	1112 通所型独自サービス1日割			54単位	54	1日につき		
A6	1121 通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,393単位	3,393	1月につき		
A6	1122 通所型独自サービス2日割			112単位	112	1日につき		
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき		
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき		
A6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算		240	1月につき		
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376			
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752			
A6	5010 通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算		100			
A6	5002 通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225単位加算		225			
A6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算	150単位加算		150			
A6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算	150単位加算		150			
A6	5006 通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算		480	
A6	5007 通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算		480	
A6	5008 通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3		(2) 選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	栄養改善及び口腔機能向上			480単位加算	480
A6	5009 通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上			700単位加算	700
A6	5005 通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算	120単位加算		120			
A6	6107 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	事業対象者・要支援1	72単位加算		72	
A6	6108 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	144単位加算		144	
A6	6101 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ21		(2) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算		48	
A6	6102 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2	96単位加算		96	
A6	6103 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(3) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1	24単位加算		24	
A6	6104 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6	4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算	200単位加算		200			
A6	4003 通所型独自サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算		100		
A6	6201 通所型独自サービス栄養改善加算スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算（6月に1回を限度）	5単位加算		5	1回につき		
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の59/1000 加算			1月につき		
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の43/1000 加算					
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の23/1000 加算					
A6	6113 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算（Ⅳ） (3)で算定した単位数の 90%加算					
A6	6115 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(4)介護職員処遇改善加算（Ⅴ） (3)で算定した単位数の 80%加算					
A6	6118 通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の12/1000 加算					
A6	6119 通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の10/1000 加算					

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	8001 通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	1,655単位	定員超過の場合×70%	1,159	1月につき
A6	8002 通所型独自サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A6	8011 通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,393単位		2,375	1月につき
A6	8012 通所型独自サービス2日割・定超			112単位		78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	9001 通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	1,655単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	1,159	1月につき
A6	9002 通所型独自サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき
A6	9011 通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,393単位		2,375	1月につき
A6	9012 通所型独自サービス2日割・人欠			112単位		78	1日につき

塩谷町 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

AF介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント	要支援1・2	431単位加算	431	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位加算	300	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能型連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300単位加算	300	

介護予防ケアマネジメント（事業対象者）

サービス内容略称		算定項目			合成単位数	算定単位
介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント	事業対象者		431単位加算	431	1月につき
介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算			300単位加算	300	
介護予防ケア小規模多機能型連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算			300単位加算	300	